

市危険物安全協会総会



令和7年度危険物安全協会総会 河野会長挨拶

催されました。

河野会長並びに後田消防長の挨拶の後、議事に移り、次の議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

- 一 令和六年度事業報告
- 二 令和六年度 収支決算報告及び監査報告
- 三 令和七年度事業計画(案)
- 四 令和七年度予算(案)

また、令和七年度優良危険物取扱者表彰の伝達が、総会にて執り行われました。(二面掲載)

新居浜

危安協だより

発行所
新居浜市一宮町1-5-1
新居浜市消防本部
発行人
新居浜市危険物安全局
協会事務
(電話 65-1342)
印刷所
H A R A P L E X
第 85 号

令和七年五月十六日、
新居浜市消防防災合同庁
舎五階災害対策室におい
て、令和七年度新居浜市
危険物安全協会総会が開

令和7年度危険物安全週間

6月8日(日)～14日(土)

《 危険物安全週間推進標語 》

危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る



優良危険物取扱者表彰

愛媛県危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が、二事業所に河野会長より執り行われました。

今後も、無事故、無災害の継続をお願いいたします。

一宮化成工業(株)



この度は、優良危険物取扱者表彰の名誉にあずかり、誠にありがとうございます。

今後も社員一丸となり、無事故・無災害の達成に邁進致しますので、よろしくお願いいたします。

一宮化成工業(株)

代表取締役 一宮 達

朝日ガス(株)



この度、令和7年度県危連会長表彰を賜り、大変有難く、身に余る光栄と存じます。思い返しますと弊社が初めてガソリンスタンドを開業いたしましたから既に50年が経過いたしました。その間、数えきれない程の多くの方々に支えられ栄誉ある今日の日を迎えることができました。

受賞を機に初心に立ち返り、地域の安全、災害防止により一層の努力をしてまいります。関係各位の皆様には変わらぬご指導ご鞭撻のほどを賜りますようお願い申し上げます。

朝日ガス(株) 代表取締役 渡邊 繁

完全オンラインの保安講習がスタート！

受講開始日 令和7年6月2日(月)

いつでも、どこでも

インターネット環境があれば、カメラ付き機能を有するPC又はスマートフォン等で受講

自分のペースで

受講可能期間：30日間

完全オンライン方式

申込みから手数料の支払い、受講、修了証の受領まですべてオンラインで完結

講習手数料	5,300円（非課税）	※クレジットカード又は銀行振込
申込期間	令和7年5月26日(月)～令和8年2月16日(月)	
受講開始	令和7年6月2日(月)	
受講期間	決済完了後から30日間 ※受講期間の延長はできません。 ※申込み(本人確認及び支払いを含む)完了後から30日間受講	

申込み方法

【個人申込の流れ】

アカウント登録

・メールアドレス ・パスワード ・氏名等

本人認証

・身分証明書 ・危険物取扱者免状
※危険物取扱者免状の読み取り及び顔認証を行います。
カメラ付き機能が付属している機器を必ず使用。

講習区分選択

・一般 ・コンビナート ・給油取扱所

講習手数料
支払い

・クレジットカード ・銀行振込
※決済後の返金は一切できません。

講習開始

・入金完了から30日間受講できます。

ガソリンスタンドを安全に利用するために ～ガソリンスタンド内での事故の取扱いについて～



【通報の義務】

給油をするためにガソリンスタンドに進入した車両が給油機器等に接触し、**破損**させる事故等が増加しています。

危険物施設の事故、流出等を発見した場合には、直ちに消防署等へ通報することが**消防法で義務化**されています。



【通報義務が生じる事故例】

- ・ ガソリンスタンドの事務所や壁に乗用車がぶつかった。
- ・ ガソリンスタンドの給油機器等に乗用車がぶつかった。
- ・ 地震が原因で危険物施設内の配管が少し曲がった。
- ・ 移動タンク貯蔵所(タンクローリー)が交通事故にあった。 など

【消防署からのお願い】

事故が発生した際は、緊急措置（負傷者の救出、危険物の流出防止措置等）と並行して消防署等へ通報を行ってください。

通報を行うことで、消防機関は素早い事故対応や2次災害防止措置を行うことができます。

事故発生の際には、消防機関への迅速な通報をお願いします。

Check
Point

安全に給油するためのポイント



その1

**スタンド内は安全運転。急発進・急ハンドルは危険**

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

その2

**案内標示に従いながら駐車 エンジンOFF**

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

その3

**静電気除去シートにタッチ**

給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

その4

**正しい操作で給油**

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。

その5

**注ぎ足し給油をしない**

満タンになると、給油は自動的に停止します。
吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

その6

**給油キャップの置き忘れ注意**

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

その7

**自分で容器にガソリンを入れない**

セルフスタンドでは、顧客自らガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、ガソリン携行缶に入れて購入する時は、従業員による**本人確認（運転免許証の提示など）**、ガソリンの使用目的の確認が行われます。

お問い合わせ先

新居浜市消防本部 予防課危険物係

TEL : 0897-65-1342 (直通)





令和7年度 危険物取扱者試験

社会人等（大学生・短期大学生等を含む）



	第 2 回	第 3 回
試験実施日	10月19日(日)	令和8年1月24日(土)
願書受付期間	※電子申請問い合わせ先:消防試験研究センター本部 TEL0570-07-1000	
書面申請 電子申請	8月26日～9月5日	12月5日～12月16日
試験会場	松 山 大 学	愛 媛 大 学
問い合わせ	(一財)消防試験研究センター TEL089-932-8808 http://www.syoubo-shiken.or.jp	

試験手数料の払込方法：クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、
ペイジー決済、メルペイ決済、PayPayの5種類から選べるようになりました。



乙種第4類 危険物取扱者試験準備講習会

試験実施日	令和7年9月27日(土) 8時30分～17時15分
受講受付期間	令和7年8月1日～9月26日 ※定員50名になり次第受付を終了します。
受講手数料	会 員：5,000円 非会員：7,000円
テキスト	法令・実務・問題集 4,950円
講習会場	旧新居浜市消防庁舎4階コミュニティ防災センター
問い合わせ	新居浜市消防本部 予防課内 新居浜市危険物安全協会 事務局 高橋 TEL 65-1342